

前田恵学著

「原始佛教聖典の成立史研究」

桜部 建

従来ほとんどこの方面の研究に専念してきた著者が、過去に次々と発表した研究を集大成した大冊であり力の籠ったものである。学界近來の取獲の一つと言つてよい。

著者は、過去の内外の学者の業績をはなはだ克明に搜り、その所説をそれぞれ、かなり公平に、極めて要領よく、紹介してその上に自己の解明したものを加え、最後に自己の達した結論を示している。先ず取扱う問題の範圍と内容を明示し、それを分析的に考察して、個々の問題を結論に導き、その上で再び全体を要約するという仕方は、多くの場合明快な立論・平明な行文と相俟つて、著者の所説をたいへん読者に理解し易いものとしてゐる。

鋭い著眼によつていくつかの創見を出しながら、一つの新しい原始佛教聖典成立史の構成をなし遂げた著者の努力に敬服する。疑いもなく、この分野に於て先学の業績の上に数歩を進め

たものである。

二

第一篇「佛陀の用いた言語とパーリ語の故郷」に於て取扱われるのは原始佛教聖典の用語と聖典成立の教團史的背景の問題である。すなわち——佛陀自身の用いた主要な言語は古代マギダ語であつただろうが、したがつて佛教聖典最初の言語もそのマギダ語であつただろうが、パーリ語はそれとは別で、その故郷は西インドである。従来、パーリ語について主としてマギダ起源説と西インド起源説とが対立した。パーリ語自身の言語的特徴から見れば明らかに後者の説が正当であると見られるのにそれが決定的な結論として一般に承認されるに至らなかつたのは、言語学的考察に比して歴史的考察が不足であつたこと、すなわち西インド地方と佛教教團との結びつきが十分に究められていなかつたこと、によるのである。しかし、佛弟子マハーカッチャーナらの西方伝道事業にはじまつてアソーカ王時代に至るまで、佛教教團は西方へ大きく発展したのであり、そのことは、パーリ語の西インド起源説に歴史的な根拠を与えるものである——というのが著者の所論の概要である。

伝承に由来するパーリ語のマギダ起源説が何人かの有力な学者によつて支持されていた事實はあつても、パーリ語自体の西インド方言との強い類似は今や何人にも否定できないから、近來は「パーリ語の起源は西インド」という見方に次第に固まつてきたと言つてよい」(五一頁)。著者はそのような言語学的考察

の結論に対してなお歴史的考察による裏付けを与えようとして
教団の西インドへの発展を説き、特に、その初期に於て「佛教
中国から辺国への伝道に従事した最大の功績者」として、「従
来あまり重く見られてこなかった」(二七六頁) マハーカッチャ
ーナの布教が生んだ成果を強調している。

パリー語の西インド起源説はこれによってもはや揺ぎないも
のに見える。否、事実揺ぎないのであるが、しかし、それでもつ
てすべての問題が解決したと言いきるわけには行かない。パ
ーリ語西インド起源説によって我々は、佛教は「東方マガダ語圏
から西方パリー語圏に」(二七八頁) 発展するにつれてその口伝
していたマガダ語による原始聖典から次第にパリー語による聖
典を成立せしめたのであって、パリー語中に存する、殊にその韻
文中に顯著に存する、マガダ語的要素は「もともとマガダ語で
訛せられていた聖典がパリー語に移された時そのまま保存また
は借用された痕跡である」(二〇二頁)、と考えねばならないが
マガダ語からパリー語に移されたというその経緯や時期につい
てはなお十分明瞭になっていない。マーガディズムばかりでな
く他の種々の言語の要素をも含む複雑な性格のパリー語が「一
種の文学的共通語であったことは一般に異論のないところ」で
あるが「その基礎には一定の方言」、すなわち西インド方言、
「が存在しそもその最初はその方言にもとづいてパリー語が
作られたと考えなくてはならない」(二八頁) とすれば、いつい
かにして作られたかはさらに説明を要する。パリー語の成立、
原初パリー聖典の成立、の経緯と時期の問題は著者のなお多く

を論しないで残したものの一つである。[F. ラモートもその「イ
ンド佛教史」(一九五八年)の中でパリー語の故郷を論じて、著
者とほとんど揆を一にした考察をなしほとんど同一の結論に達
した(p. 623~626)後、この原初パリー聖典成立の時期の問題
を採り挙げているが、「問題は微妙である」として明確な断案
を示さず、ただ、言語的發展という点から見ればパリー語はア
ノーカ碑文より進んだ階段にありパリー語の成立は比較的遅い
と見られる、とのみ説いている。

三

著者のもっとも力を注いだのは第二篇「四部四阿含成立以前
の聖典の形態」であろう。そしてもっとも創見に富んでいるの
もこの部分である。

著者はまず九分・十二分教の基本的性格を論じて「九分・十
二分教は本来佛陀の説法を佛弟子がまとめた梗概要領に外から
与えた文学形式であると推定される。説法の梗概要領は、この
形式でもって整備せられると、聖典としてその權威を認められ
るにいたった」(二八六頁)とする。これは美濃見順氏の「分教
は聖典を対象として教権の主体の表現形式を規定せるもの」と
いう考え方を承けた、乃至はそれから大きな示唆を得た、結果
であると見られる。(美濃氏のこの説は四十年前大谷学報の前
身佛教研究誌上に発表されたものであるが、当時において実に
鋭い創見であったと思う。)しかし著者は、九分教(の原形態)
と十二分教とでは前者が古いとする点で美濃説を訂正し、さら

に、九分・十二分の各支の間に(1)スッタ・ゲイヤ・ヴェイヤール
カラナ・ガーター・ウダーナの九分教前五支、(2)イティヴツタ
カ・ジャータカ・ヴェーダラ・アッパタダンマの後四支、(3)余
の十二分教三支、という三つの發達階段があるとする点で、全
く新しい主張をなしている。

四部・四阿舍に組織される以前に九分・十二分教という組織
をもった聖典があったわけではない。九分・十二分教とはその
ような聖典の組織を意味するのではなく、聖典をそのもつ文学
的形式の上から分類して数え挙げた九乃至十二のジャンルにす
ぎない。しかしそのような形式が数えられるところには、それ
らの形式によって分類されるべき聖典がある程度まとまって存し
ていたと見るのは当然である。そのまとまって存していた聖典
とは、四部・四阿舍に組織される以前の、それらの素材となつ
た未組織の聖典であり、その内容は「説法の梗概要領」という
べきものである。それでは、それら素材的聖典が形式の上から
分類して九乃至十二支とされた、その一々の支分はどのような
形態をもつものを指しているか。それはそれぞれの支分の名称
の語義自体と、その実際の用例と、および種々の論書に見える
その定義とから究明される外はない。その究明によって各支の
形態を客観的に把握できれば、次には、それに該当するものを
具体的に現存パリー聖典の中に見定めて行くことができる。

——著者の論述の筋道は右のように辿られる。各支の形態の究
明と具体的内容比定に至って、鋭い独創的見解が示されるが、
問題も亦残るといえよう。

四

(1)波羅提木叉、すなわち律のスッタ、は「簡略にまとめた聖典
中の散文」という分教スッタの定義に該当し、分教スッタの具
体的内容と見られる。律のスッタからスッタ・ヴィヴァンガが
發達した。同様の形態は經藏の中にも見出される。先ず略説
(ウッデーサ)の部分があつて次にそれを解釈する部分(ヴィ
ヴァンガ)が続く、いわゆるヴィヴァンガ經典類がそれである。
その略説の部分は、「律藏の波羅提木叉とは同じ古さの段階
にあつて、いずれもスッタと呼ばれたと、考えられる」(二五四頁)。
したがつてこれは分教スッタの具体的内容と見てよい。——こ
の著者の見解はおそらく妥当であろうと筆者は考えるが、それ
を裏づけるために、ヴィヴァンガ經典の略説部分がまさしく
「スッタと呼ばれた」明らかな実例を見出すことはできないで
あろうか。ヴィヴァンガ經典に於ては、略説の部分が中核とし
てあつてそれにヴィヴァンガが附せられていることは明瞭であ
るが、略説部分をスッタと呼びそれに対するヴィヴァンガをス
ッタヴィヴァンガと呼ぶ例が現經藏の中に見出されているわけ
ではない。ただ、律藏のスッタとスッタヴィヴァンガとの関係
から類推してそう解し得る、というだけである。著者は略説部
がウッデーサと呼ばれるところに、さらに波羅提木叉との結びつ
きを見ようとしているが、これは少し無理があるようである。
戒本の誦出についていう「広・略」の語は、ヴィヴァンガ經典
について言われているのと「必ずしも同一の意味とも言えない

面がある」(二五一頁) どころかむしろ全く別な意味だからである。入大乘論中の毘佛略の定義に見える「修多羅」の語は、ヴィヴァンガ經典の略説部分をまさしくスッタと呼んだと見做し得るであろうただ一つの実例と考えられるが、時代の下った論書であるし、論拠としていかにも弱い。

(2) ゲイヤとヴェイヤーカーナについての著者の議論は明快で教えられることが多い。「法蘊足論」の梵文断片中に引かれる阿含經典のタイトルの多くがヴェイヤーカーナの語を有していることが最近高崎直道氏によって報告されているが、これには新しい解釈が必要なようである。ガーターについては、著者も不十分な伝統的解釈以上に出てこの支分の分教としての独自の意味、あるいはスタイルを、積極的に規定することはできなかった。したがって、現存経律中からガーターの内容となるものを具体的に抽出する場合も、明白に成立の遅いもの・成立は古いが他の支分(ゲイヤ・ウダーナその他)に属せしめられるものなどを除外して、残ったものをガーターに比定する、という消極的な立場に立たざるを得なかった。ウダーナについては、ゲイヤの場合と同じく、「定型句」に著目して、そのスタイルを明示している。総じて、「定型句」に対する注目は著者のすぐれた着眼である。

(3) イティヴッタカについては、周知のように、それに相当する梵語形が二種考えられるという問題が存する。著者は全く新しい見解によってこの問題を解決しようと試みた。それによれば、イティヴッタカは本来イティウクタカ(如是語)である。

これは現存小部イティヴッタカに見えるような、経首が「実にかくの如きを世尊は説かれた、阿羅漢は説かれた、と私は聞いた」の句で始まり経尾が「……と」で終るという特徴をもち、かつ、中間に「この義を世尊は説かれ、ここに次の如く〔偈を〕説かれる」という定型結合句を具える特殊なスタイルを有する一種のゲイヤである。ゲイヤより別出して一支として立てられたが、実は独立して立てられる価値の比較的小いものであった。ところで原始佛典の中には、このイティウクタカと別に、「プータブッパム(昔昔)」という語を冒頭に置いてはじまる過去世物語の一群があった。これらはもともとアヴァダーナ(またはアバダーナ)と呼ばれていたのであろうが、始めはそれが九分教の一支として数えられることはなかった。後に、この種の過去世物語が量的に増大すると、それを九分教の中に含ましめて聖典としての權威を高めようとする要求が生じ、九分の一支なるイティヴッタカをイティヴリッタカ(本事)と解釈して、過去世物語をその内容に当てた。本来のイティヴッタカに入るべきものは「ゲイヤに還元」(四五七頁)されたのである。過去世物語の発展増大はなお止まなかったから、十二分教の成立するに至って、新しくアヴァダーナ支が立てられた。イティヴリッタカの内容とされるのは過去世物語アヴァダーナとして古い形のものであり、十二分教アヴァダーナ支の内容とされるのはアヴァダーナの発展した形のものであろう。

以上が著者の論究である。著者の議論の出発点は現存小部イティヴッタカの形態、及びこれと所属部派を異にしながらく

共通した形態を保持している漢訳本事經、の考察にある。これには疑問の余地はない。が、本来のイティヴツタカ支の内容とされるものが他の支分の場合と異って小部イティヴツタカの範圍のみに止って四部四阿舎中にそれが見出されないことについては、その理由の解明が必要であろう。著者は第三篇に到って小部イティヴツタカの作成の事情を考察して「法教に關係するゲイヤを聖典中から抽出編集し、これにイティヴツタカの特徴を加味したのである。イティヴツタカ型式はこの時案出せられたものであって、古くから広く聖典に用いられた形式ではなかった。それ故聖典イティヴツタカを伝えていない部派では、分教イティヴツタカの原意を忘れし、あるいはこれをイティヴツタカと解釈するような傾向も生じたのであろう」(七二四頁)と「敢えて推測」している。そうすると、そのような「広く用いられた形式ではなかった」ものが九分教の一に数えられるということにはやはり不審が残る(それなればこそイティヴツタカと軋釈されたのだ、と言われるのであるが)。また、ひとたび聖典中から抽出編集されその特殊なスタイルが九分教の一とまで数えられて權威づけられたものを、部派によっては、伝持しないで、却って支分の意義を他に軋釈した、と考えることは、ただアヴァダーナ文学の増大ということだけで説明できるものかどうか。十二分教の支分として、イティヴツタカでなく、イティウタタカの語形を挙げている経論があるのは、イティヴツタカが忘れされずに残っていたものと解しなればならないであろうが、その点を、先に言われた「還元」

の事情と共に、説明する論述がもう少し欲しいように思う。

(4)ヴェーダラ支についても、著者は、それを問答体とする伝承と、略説に対する広説体とする伝承との二を区別して考察し前者を原義、後者を広分別体の經典の發達によって生じた軋釈と理解する。イティヴツタカ支の場合に見られたのと同様の事情を想定するのである。したがってこの場合も、本来「ヴェーダラの範疇に入っていた問答体をヴェィヤーカーナに還元した」(四一五頁)と説明しなければならぬが、その点の解明はなお必要であろう。しかし、従来あまりいまいになっていた伝承の兩義を、例示された經典の克明な検討によって、はっきり区別し、その意義とスタイルとを明らかにした点は明白に著者の貢獻である。

(5)著者が、ニダーナの原形態を律藏スッタヴィヴァンガの中の学処制定の因縁談に限定するのは、現存パーリ聖典の中にニダーナという語の用例をさぐった結果である。しかし諸論の中のニダーナの定義として「律の因縁」を説くもの(として著者が挙げるもの)のほとんど全部がそれと並べて、「経の因縁」をも説いている。著者は二つを別項にして述べているので、一見別々な立場からの二種の定義のように見えるが、実は婆沙論・智度論・瑜伽論・顯揚論などに見える定義はすべてニダーナを「経の因縁および律の因縁」とする説なのであるから、それ律の因縁のみに限定するにはよほどはつきりした論議を必要とする。著者が示した論拠だけでは十分と思われない。

(6)九分・十二分教の各支の間に三段の發達段階を立てること

は、論理的には十分理解できる。しかし、発生的な意味でもそれを認めるということは別の問題であろう。経律の中に九分教の前五支だけが、後の四支とは別に、挙げられていることはない。いつの頃から、分教として聖典文学のジャンルを数え上げることがなされるようになった時には、既に九支が数えられたことは疑いない。それより以前に於て、のちの九分教の分類としてはイティヴッタカに入れられるべきもの・ジャータカに入れられるべきものなどがまだ成立していないのに、のちの九分教の分類としてはスッタ・ゲイヤなどに入れられるべきものが既に成立していた、というようなことはあり得たであろう。しかし、それだからといって、のちの九分教の分類としては前四支に入れられるべきものが先ずすべて成立し了って、次に、のちの九分教の分類としては後五支に入れられるべきものが発生した、とはもちろん考えられない、からである。

(7) パリヤーヤを聖典中の一つの文学形式として把握しようとして著者は非常な努力を払っているが、「散文を主体として教理要綱を説くもの」(五三三頁)としてのパリヤーヤがそれをもって他の同様な文学形式(九分・十二分教中のいくつかの支分)とはっきり殊別されるような、パリヤーヤ独自のスタイルは、著者の論述の中で必ずしも明瞭にされていない。「類型化」とか「類似の句の反覆」ということはパリヤーヤと呼ばれるものだけに見られると限らないでむしろ経・律を通じて見られるところであるし、またパリヤーヤと呼ばれるものすべてが類型化や類似語句の反覆を示しているわけでもない。パリヤーヤが

他の形式と「組み合わせになつてゐる」ものとして著者の挙げる例の多くは、他の形式に属する経典の一部または全部がそのままパリヤーヤと呼ばれているものの例、と見ることも出来る。すなわち、パリヤーヤを他の諸形式と並ぶ一の別なる形式と見なくても、それぞれある形式に属している経典の所説が等しくパリヤーヤの呼称をもつて呼ばれていると見て不都合はないのではないか。ある時は偈を主体とするものがパリヤーヤと呼ばれ、ある時は問答体が、ある時は広分別体が、ある時はヴェーダラ形式が、ある時は法数名目による教説が、同じくパリヤーヤと呼ばれる時、それらのすべてに共通した「パリヤーヤなる聖典様式」をいかに見出し得るであろうか。アソカ碑文にいう七つのダンマ・パリヤーヤだけについて見ても、すなおにそれを見れば、その間に共通した様式的要素が認められるとは思われない。パリヤーヤは「単に教法とか教説とかいう意味だけのものではないであろう」(五三三頁)というが、単に教法とか教説とか或いはしばしば訳される如く法門(ある纏つた形の教法の説示を意味する)とかいう意味に解して見て、パリヤーヤの語の実際の用例においてそれ程矛盾を来すであろうか。パリヤーヤをある一種の文学様式(それが明瞭にされたとして)と解する方が、この語の実際の用例に果して一層ふさわしいであろうか、といった疑問が残るのである。

五

第三篇には四部四阿含及び小部の原形の成立の問題がとり扱

われる。

(1)アソカ時代に於て法と律とあるいは経と律の二ピタカは成立していた、(2)四部は同時の成立である、すなわち經典の数が次第に増加して何らかの形で編集することが必要となった時これを四部の組織に分けたと見るべきである、(3)その成立は根本分裂頃あるいはそれ以前である、(4)小部の成立は四部より遅くその下限は紀元前二世紀である、(5)原初の小部にはすくなくともダンマパダ・ウダーナ・イティヴツタカ・スッタニパータ・テーラガター・テーリーガター・ジャータカの原形に当るものが含まれていた、等の著者の見解はもつとも穩当なものである。四部のおのの原形の考察は、現実に比較考察すべき資料が限られている以上、多くは進み得ないのが実状と言わなければならない。

著者の非常な努力は、今後の原始佛教聖典の批判的取扱において、十分に考慮すべき多くの点を提示した。阿舎を一つの全体と見てその中の新古の層を全く無視するようなことはすべからずあり得ないが、その新古層の批判には、今まであるいは偏頗を偏重する傾向が見られたり、あるいは漢バの一致をもって無雑作に古層と断じたりするような点があった。この書は、客観的な根拠をもってそれらを是正し、今後の原始佛教研究に新ら

たな視点を与える。十分に高い評価を受けるべき実り多い研究といわなければならない。

ところで、著者の努力を傾注した点は、ほとんど、原始聖典の形態的究明に限られている。このことは注意しておく要がある。著者の導きにより、われわれは聖典の原初の形態のいかなるものであったかを、従来より遙かに明確に知り得るようになった。しかし、現存の経律のなかで、著者の指摘する聖典原初の形式にかなうような形態を、現に保持しているものならば、その内容はすべてそのまま原初のものである、とただちに決めるわけにはゆかないし、逆に、著者の指摘するような聖典原初の形態を現に保持していない経律は、その内容がすべて原初のものであり得ない、と決めつけるわけにもゆかないであろう。著者みずからもいうように、「いずれにしてもただ一つの視点によって、複雑な(聖典)成立史を解明することは不可能である。可能な限りの視点を交錯させて、真実に照明をあてなくてはならない(三三三頁)」。そして、この労作がそこに「新しい極めて有力な視点を提供した」ものであることは、何らの疑いもない。

(昭和三九年三月、山喜房佛書林 五〇〇〇円)